

平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-6(政策5-施策①))

施策名	政府調達に係る苦情処理についての周知・広報〔政策5. 経済財政政策の推進〕					
施策の概要	政府調達苦情処理体制は、WTOの「政府調達協定」に基づいて閣議決定により整備され、内外無差別の原則の下、政府調達手続きの透明性、公正性及び競争性の一層の向上を図ることを目的としている。具体的には、苦情の申立てに応じて政府調達苦情検討委員会を開催し、政府調達協定等に基づいて苦情の検討を行う。本施策は、上述の我が国の政府調達苦情処理手続きについて、関係省庁や大使館で開催される政府調達セミナー等においてパンフレットを配布すること等により、制度の周知を図るとともに、ホームページにおいて、苦情処理体制・制度の内容や委員会における苦情申立ての検討結果等を公表している。					
達成すべき目標	政府調達苦情申立てに対して適切に対応するとともに、政府調達セミナー等を通じて積極的に制度周知を行う。					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	4,494	3,658	3,374	3,079
		補正予算(b)	—	—	△102	0
		繰越し等(c)	—	—		
		合計(a+b+c)	4,494	3,658		
執行額(千円)	1,109	1,236				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

測定指標	HPへのアクセス件数	基準値	実績値					目標値
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		8,182件	15,463件	21年4月～6月=3,147件 7月～22年3月=65,889件	78,339件	45,378件	29,354件	前年度比増
年度ごとの目標値		前年比増	前年比増	年間88,000件以上	年間88,000件以上	前年度比増		
※ 平成23年1月からアクセスログ解析方法の改定(内閣府等からのアクセスの排除)が行われたため、平成23年度以降のアクセス件数についてはそれ以前の年度と単純に比較することはできない。								

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成24年度においては、平成24年10月に1件の苦情申立てがあった。委員会は処理手続きに従って適切に本件申立てを受理・検討し、関係調達機関に対して契約破棄を提案した。制度周知に関しては、政府調達セミナー等で積極的に行ったが、HPのアクセス件数についてみると、目標値の6割程度の達成状況だった。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 HPアクセスの件数が前年度を下回った理由としては、制度の周知に効果のあるパンフレットの配布が不十分であったことや、報告書の英訳などのHP改善が進まなかったことが考えられる。 【今後の方向性】 上記事案と同様に、苦情申立てが行われた場合には厳正に処理し公表することによって、制度の周知を図っていくこととする。あわせて、関係省庁や政府調達セミナー等において積極的にパンフレット(和訳・英訳)を配布するとともに、英訳ページ作成等のHP改善を行う。

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> 政府調達苦情処理体制(CHANS)ホームページ http://www5.cao.go.jp/access/japan/chans_main_j.html 「政府調達に関する苦情の処理手続」(平成7年12月14日政府調達苦情処理推進会議議長決定)
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(企画担当) 坂田 進	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	-----------------	--------	-------------------	----------	---------

平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-7(政策5-施策②))

施策名	対日直接投資の推進〔政策5. 経済財政政策の推進〕					
施策の概要	平成23年12月に策定した、世界レベルで魅力ある事業・生活環境の整備等に係る施策をとりまとめた「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」のフォローアップを行い、対日投資促進のため、関係府省庁間の総合調整を行う。また、地方シンポジウムの開催により対日投資促進のための広報を行う。					
達成すべき目標	世界レベルで魅力ある事業・生活環境の整備等に係る施策をとりまとめた「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」の一環として、対日投資促進のための広報を行い、国民理解を深める。					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	22,512	9,654	8,573	8,573
		補正予算(b)	—	—	△39	—
		繰越し等(c)	—	—		
		合計(a+b+c)	22,512	9,654		
執行額(千円)	1,557	1,492				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)</p> <p>「日本国内投資促進プログラム」(平成22年11月29日国内投資促進円卓会議決定)</p> <p>「日本再生のための戦略に向けて」(平成23年8月5日閣議決定)</p> <p>「円高への総合的対応策」(平成23年10月21日閣議決定)</p> <p>「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」 (平成23年12月16日アジア拠点化・対日投資促進会議決定、平成24年6月22日フォローアップ)</p> <p>「日本再生の基本戦略」(平成23年12月24日閣議決定)</p> <p>「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定)</p>					

測定指標	地方シンポジウムにおけるアンケートの肯定的な評価の割合	基準値	実績値				目標値
		22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	62%	—	—	62%	70%	95%	—
年度ごとの目標値		—	—	—	—	70%	

目標の達成状況	平成24年9月19日、内閣府主催、復興庁・外務省・経済産業省・JETRO共催により「復興に向けた対日投資促進シンポジウム」を開催し、国民の理解を深めるとともに、「開かれた復興」に資するため、復興特区の説明等を実施し、外資系企業による被災地への投資の呼びかけを行った。
施策に関する評価結果	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>海外政府機関(在日大使館等)や主に在京の外資系企業を対象としたシンポジウム(内閣府対日直接投資推進室主催)には、復興庁、内閣府及び経済産業省の政務官が参加し、わが国、特に被災地への直接投資を歓迎する姿勢をアピールすることができた。また、震災後、被災地でビジネスを展開している外資系企業2社から、被災地でのビジネスの意義に関するプレゼンもあったことから、アンケートで良い結果が得られたと考えている。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>日本再興戦略において、2020年までに対内直接投資残高を35兆円へ倍増(2012年末時点17.8兆円)することを目指すことが明記されたことから、海外に向けたより積極的な広報に向けた取組が必要とされている。今後も、投資家向けシンポジウムの開催やサイバースペース上の情報の充実(本年3月に英語版首相官邸ホームページの中に対日直接投資に関するバナーとコンテンツを開設し、海外にある企業等に向けて、投資先としての我が国の魅力等の発信に努めているところ。)等を通じて、対日直接投資の推進に取組んで窓口・紹介機能を強化していく方針である。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	なし
-----------------	----

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	内閣府invest japanアジア拠点化・対日投資促進プログラム http://www.invest-japan.go.jp/
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(産業・雇用担当)高橋 淳	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	-----------------	--------	------------------	----------	---------

平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-8(政策5-施策③))

施策名	緊急雇用対策の実施〔政策5. 経済財政政策の推進〕					
施策の概要	<p>・復興支援型地域社会雇用創造事業 被災地における起業と雇用の創造に資する「社会的企業」の起業や担い手となる人材の育成を支援するため、以下の2事業を行う。 (1) 社会起業インキュベーション事業 被災地で社会的課題を解決するための新規性のある事業を行う「社会的企業」について、ビジネスプランコンペティションの開催を通じて対象者を公募・選定し、起業を支援する。 (2) 社会的企業人材創出・インターンシップ事業 被災地で「社会的企業」を担う人材を育成するため、研修やインターンシップの実施を通じた支援を行う。</p> <p>・実践キャリア・アップ戦略を推進するため、以下の事業を行う。 (1)実践キャリア・アップ事業 成長分野における人材育成を進めるとともに、労働移動を促進するため、介護、省エネ等及び食の6次産業化の3分野を対象業種として選定し、実践的な職業能力の評価・認定(キャリア段位制度)を実施する。平成24年度は、制度の立ち上げを図り、復興に資する人材の育成を図る。</p>					
達成すべき目標	<p>・被災地等において「社会的企業」の起業および「社会的企業」を担う人材創出を支援する事業を実施し、復興に資する起業と雇用を加速的に創造することを目的とする。</p> <p>・実践キャリア・アップ戦略について、レベル認定事業の実施体制の整備を図り、円滑に制度を立ち上げることを目標とする。</p>					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	—	—	580,010	340,028
		補正予算(b)	—	3,238,000	0	—
		繰越し等(c)	—	—	—	—
		合計(a+b+c)	—	3,238,000	—	—
執行額(千円)	—	3,225,099	—	—		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>「緊急雇用対策」(平成21年10月23日緊急雇用対策本部決定) 「明日の安心と成長のための緊急経済対策」(平成21年12月8日閣議決定) 「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) 「新成長戦略実現に向けた3段階構えの経済対策」(平成22年9月10日閣議決定) 「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」(平成22年10月8日閣議決定) 「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定) 「日本再生の基本戦略」(平成23年12月24日閣議決定) 「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定)</p>					

測定指標	復興支援型地域社会雇用創造事業 社会起業インキュベーション事業による起業支援者数	基準値	実績値					目標値
		—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		—	—	—	—	—	617	—
		—	—	—	—	—	600	—
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	600	—
	復興支援型地域社会雇用創造事業 社会的企業人材創出・インターンシップ事業による研修受講者数	基準値	実績値					目標値
		—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		—	—	—	—	—	2267	—
		—	—	—	—	—	2000	—
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	2000	—
	レベル認定事業の実施体制の整備 及び制度の立ち上げ	基準値	実績値					目標値
		—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
—		—	—	—	—	3分野	—	
—		—	—	—	—	3分野	—	
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	3分野	—	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>・復興支援型地域社会雇用創造事業 2事業とも目標値上回る実績値を確保しており、目標を達成。</p> <p>・実践キャリア・アップ事業 介護、省エネ等及び食の6次産業化の3分野において、レベル認定事業実施体制の整備及び制度の立ち上げを行った。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>・復興支援型地域社会雇用創造事業 【目標の達成状況の検証】 2事業ともに目標を達成し、被災地における「社会的企業」の促進や雇用の創出に貢献。</p> <p>【今後の方向性】 事業期間は平成24年度末までで終了しているが、引き続き事業実施団体であるNPO法人等が、本事業により起業した者への継続的なフォローアップを行う予定。</p> <p>・実践キャリア・アップ事業 【目標の達成状況の検証】 実践的な職業能力の評価基準等を策定し、事業実施機関を公募・選定するとともに、被災3県において、評価者(アセッサー)への講習や育成プログラムの認証等を行うなど、レベル認定事業実施体制の整備及び制度の立ち上げを行うことができた。</p> <p>【今後の方向性】 平成24年度に整備したレベル認定事業実施体制を用いて、被災地において先行的、重点的に事業を実施するとともに、制度の普及拡大を図る。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>・復興支援型地域社会雇用創造事業 学識経験を有する者を含む外部有識者による選定評価委員会において事業者の選定及び事業の進捗評価を行っている。</p> <p>・実践キャリア・アップ事業 学識経験を有する者等で構成されるタスクフォース・ワーキンググループ・運営委員会等における議論を踏まえて、制度設計・事業運営等を行っている。また、学識経験を有する者等で構成される選定評価委員会において補助事業者の選定を行っている。</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>・復興支援型地域社会雇用創造事業 http://fukkou.chiikisyakai-koyou.jp/</p> <p>・実践キャリア・アップ戦略ホームページ http://www5.cao.go.jp/keizai1/jissen-cu/jissen-cu.html</p>
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(産業・雇用担当)高橋 淳 参事官(企画担当)坂田 進	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	-----------------	--------	-----------------------------------	----------	---------

平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-9(政策5-施策④))

施策名	道州制特区の推進[政策5. 経済財政政策の推進]					
施策の概要	道州制特区は、将来の道州制導入の検討に資するため、特定広域団体(現在は北海道のみ)からの提案を踏まえ、国からの事務・事業の移譲等を進めていく仕組み。					
達成すべき目標	道州制特区の着実な推進により、関係行政機関との連携を深め、実施状況調査等を行い、道州制導入に向けた国民的な論議の進展を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	5,342	1,585	1,591	1,179
		補正予算(b)	—	—	△16	
		繰越し等(c)	—	—		
		合計(a+b+c)	5,342	1,585		
執行額(千円)	427	577				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)			
	第183回国会施政方針演説	平成25年2月28日	魅力あふれる地域を創ります。その鍵(かぎ)は、地域ごとの創意工夫を活(い)かすための、地方分権改革です。大都市制度の改革を始め、地方に対する権限移譲や規制緩和を進めます。また、「地域の元気づくり」を応援します。			

測定指標	国から権限移譲された事務・事業の合計(累計)件数	基準値	実績値					目標値
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	27年度
		-	6	7	10	10	10	10件以上
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
	北海道道州制特別区域計画に盛りこまれた事務・事業のフォローアップ	基準値	実績値					目標値
24年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
実施		実施	実施	実施	実施	実施	実施	
年度ごとの目標値		-	-	実施	実施	実施		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	「フォローアップの実施」については、北海道に移譲した事務・事業等について、北海道及び所管省庁に対して調査を行い、適切に実施されているかを確認し、目標を達成した。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>北海道からの提案に基づき国として適宜対応しているところであるが、今後も引き続き関係行政機関との連携を深め、道州制特区の推進を図る。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○今後も北海道が権限移譲等の提案をスムーズに行えるよう、北海道をはじめとする関係行政機関との連携をさらに深める。</p> <p>○移譲事業等の進捗状況を適切に調査し、フォローアップすることで、事業の効果や影響の検証・課題の把握を行い、広域行政の一層の推進を図る。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○「広域行政の推進の評価」(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/doushuu/siryoushu.html)
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(予算編成基本方針担当)辻 庄市	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	-----------------	--------	---------------------	----------	---------

平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-10(政策5-施策⑤))

施策名	民間資金等活用事業の推進(PFI基本方針含む)[政策5. 経済財政政策の推進]					
施策の概要	<p>・民間資金等活用事業の推進を図るため、民間資金等活用事業に関する情報収集、整理、提供を定期的を実施。</p> <p>・PFI法では少なくとも3年ごとに特定事業の実施情報について検討を加え、必要な措置を講ずるとされているため、実施状況について検討を加え、必要な措置を講ずるとされているため、実施状況や検討に必要な調査等を実施。平成22年に民間資金等活用事業推進委員会が公表した「中間的取りまとめ」に示された”地方公共団体への支援体制の充実などPFI制度の拡充”について必要な措置等を実施。</p>					
達成すべき目標	民間資金等活用事業推進委員会が平成22年5月25日に公表した「中間的取りまとめ」において指摘された課題に対応し、PFIの一層の推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	73,189	47,238	625,988	592,458
		補正予算(b)	-	76,065	7,243	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	73,189	123,303	-	-
執行額(千円)	41,471	90,398	-	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	「中間的とりまとめ」で指摘された課題に関する施策の推進	/	施策の進捗状況(実績)	目標
			達成に向けて進展が見られた。	-
				-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	「中間的取りまとめ」において指摘された課題に対応し、PFIの一層の推進を図るといふ施策の目標達成に進展が見られた。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>「中間的取りまとめ」において指摘されたPFIの課題に対応するため、公共施設等運営事業の環境整備や多様な民間資金調達、多様な事業主体の確保及び民間提案制度の活用等についてのガイドラインを策定中。</p> <p>また、地方公共団体への支援策として、PFIの専門家を地方公共団体に派遣し、PFIに関する事例紹介や助言を行うとともに、内閣府に実務経験者を配置し、PFI事業の実務に関するアドバイスをを行った。</p> <p>さらに、モデルプロジェクトに関する調査を実施し、PFI事業の円滑化及び推進のために必要な施策展開の方向性を明らかにした。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>地域と投資家双方にとって魅力や価値があるPFI事業の案件形成支援や地方公共団体への支援を引き続き実施することでPFIの一層の推進を図る。</p> <p>また、行政事業レビューの所見を踏まえ、執行実績に見合う予算計上となっているかどうか検討に努めるとともに予算の効率的執行に留意する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	PFI推進委員会等でご意見を賜った。
-----------------	--------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし。
---------------------------	-------

担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)	作成責任者名	参事官 井上 誠	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	-------------------	--------	----------	----------	---------

平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-11(政策5-施策⑥))

施策名	市場開放問題に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善〔政策5. 経済財政政策の推進〕					
施策の概要	市場開放問題に係る対外的な苦情処理業務					
達成すべき目標	持ち込まれる個々の苦情事案の適時適切な解決を図る					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	386	386	331	276
		補正予算(b)	—	—	—	—
		繰越し等(c)	—	—		
		合計(a+b+c)	386	386		
執行額(千円)	—	—				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

測定指標	指標 苦情解決比率(累積値)	基準値	実績値					目標値
		20年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	〇年度
		99.85	99.85	99.85	99.85	99.85	99.85	—
	年度ごとの目標値		苦情解決比率の前年度並み水準確保	苦情解決比率の前年度並み水準確保	苦情解決比率の前年度並み水準確保	苦情解決比率の前年度並み水準確保	苦情解決比率の前年度並み水準確保	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	苦情解決比率の前年度並み水準を確保することを目標として設定しているところ、平成19年度までの苦情解決比率はほぼ100%であり、目標は達成されてきている。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>平成19年度以降苦情持ち込みの実績はなく今に至っており、苦情解決比率に変動はない。 なお、今後も苦情が持ち込まれる際には、当該苦情解決比率の並みの水準確保を期す。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>苦情持ち込み実績が近年皆無となっている状況に鑑み、「施策の廃止を含む検討が不可避ではないか」との指摘が、行政事業レビューの結果を踏まえて寄せられているが、本施策は、内閣府だけでなく、各省庁を含む全政府的な枠組みの下で運営されているものであり、今後のあり方については、全政府的な検討・合意の形成が必要となる。内閣府としても、必要に応じた通訳等雇い上げ経費のような必要最小限の経費確保を図りつつ、事業の継続を図る必要があると考える。また、行政事業レビュー推進チームの所見に基づき、外国企業等からの苦情が発生した場合には予算の効率的執行に留意する。 予算要求についても、行政事業レビューの指摘も踏まえ、今後も引き続き事業の必要性と実績の推移を勘案しながら進めていく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)	作成責任者名	市場システム担当参事官 中原裕彦	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	-------------------	--------	------------------	----------	---------

平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-12(政策5-施策⑦))

施策名	競争の導入による公共サービスの改革の推進(公共サービス改革基本方針含む)[政策5. 経済財政政策の推進]					
施策の概要	公共サービス改革基本方針改定に関する事務に加え、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の着実かつ適正な運用を図るため、官民競争入札等の対象事業を実施する各省庁や地方公共団体に対する支援を含め、実務上生じる様々な課題についての調査・検討を行い、指針等を作成するなど、競争の導入による公共サービスの改革の推進を行う。					
達成すべき目標	公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、国の行政機関等又は地方公共団体がその事務又は事業の全体の中で自ら実施する公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現する。					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	49199	28130	27203	22243
		補正予算(b)	—	—	—	—
		繰越し等(c)	—	—		
		合計(a+b+c)	49199	28130		
執行額(千円)	37764	21927				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針について(平成25年6月14日閣議決定)関係部分抜粋「市場化テストについても引き続き推進する。」					

測定指標	公共サービス改革の進捗状況	基準値	実績値				目標値	
		21年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	-
		確認	-	確認	確認	確認	確認	-
	年度ごとの目標値		-	進捗状況の確認	進捗状況の確認	進捗状況の確認	進捗状況の確認	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>【有効性】対象公共サービスの質の達成目標については、ほとんどの事業において、従来の質と同水準、同程度のもを設定しているが、これまでのところ民間事業者は概ね当該目標を達成している。コストについては、競争の導入や民間事業者の創意工夫を促すような実施要項の内容とした等の結果、これまでに法に基づく入札を実施した事業では、平成25年3月末時点で累積約215億円(平成24年度事業開始分:約14億円)、率にして約32%の削減効果を上げている。</p> <p>【効率性】当該施策に係る委託調査の実施に当たっては、原則として一般競争入札(総合評価方式)にて実施する等、適正な実施に努めている。作業の進捗状況についても、調査期間中において少なくとも月1回以上は事業者からの報告を受けることとし、調査の適正な監督に努めている。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】 公共サービス改革の運用状況を踏まえ、公共サービス改革基本方針を平成24年7月20日の閣議決定において改定し、その内容を見直したところである。同基本方針においては以下のような課題が指摘されている。 ①対象公共サービスの事業規模が小さい②官民競争入札の対象公共サービスの選定が少数にとどまっている③多数の余剰人員が生じる可能性のある事業を対象として選定することが難しい④安値で落札される場合、対象公共サービスの質の低下等の弊害が生じるケースがある⑤実施要項の作成等の事前準備の負担が大きい⑥監理委員会における実施要項及び事業の評価の審議等の効率化⑦地方公共団体における公共サービス改革法に基づく入札の推進⑧政治のコミットメントが不可欠 上記の課題に対応するべく、公共サービス改革基本方針(平成24年7月20日閣議決定)に沿って改革に取り組んでいるところ。 【行政事業レビューでの指摘】 引き続き、事業の適切な進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行に留意すべき。 【今後の方向性】 今後とも、事業内容の精査、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行に努めるとともに、経済新生政策調査費等の見直し等により、予算の更なる合理化を行う。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	公共サービス改革基本方針(平成24年7月20日閣議決定)等
---------------------------	-------------------------------

担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)公共サービス改革推進室	作成責任者名	参事官 後藤 和夫	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	------------------------------	--------	-----------	----------	---------

平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-13(政策5-施策⑧))

施策名	「新しい公共」に関する施策の推進〔政策5. 経済財政政策の推進〕					
施策の概要	①「新しい公共」の推進について、「新しい公共」を支える多様な担い手が検討を行う場として、「新しい公共」推進会議を開催する。 ②社会的責任に関する施策を推進し、安全・安心で持続可能な社会の実現に向け、広範な主体の協働を推進するため、社会的責任に関する円卓会議に参画する。 ③「新しい公共」に関する国民の意識や考え方等について把握するため、国民生活選好度調査を実施する。 ④新しい公共支援事業の進捗管理のため、有識者による運営会議等を開催するとともに、事業の分析・評価のための調査を実施する。					
達成すべき目標	①「新しい公共」推進会議の提案を受けた政府の対応のフォローアップ ②安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略のフォローアップ ③国民生活選好度調査の公表 ④新しい公共支援事業の適切な進捗管理					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	58,812	67,834	49,089	-
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-		
		合計(a+b+c)	58,812	67,834		
執行額(千円)	42,311	30,590				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	(1)第177回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説(平成23年1月24日):こうした「最少不幸社会の実現」の担い手として「新しい公共」の推進が欠かせません。苦しいときに支え合うから、喜びも分かち合える。日本社会は、この精神を今日まで培ってきました。そう実感できる活動が最近も広がっています。我々永田町や霞が関の住人こそ、公共の範囲を狭く解釈してきた姿勢を改め、こうした活動を積極的に応援すべきではないでしょうか。そこで来年度、認定NPO法人など「新しい公共」の担い手に寄附した場合、これを税額控除の対象とする画期的な制度を導入します。併せて、対象となる認定NPO法人の要件を大幅に緩和します。 (2)「新成長戦略実現2011」(平成23年1月25日閣議決定):「<2011年に見込まれる主要な成果と課題(①21の国家戦略プロジェクト)> 20. 新しい公共」等					

測定指標	「新しい公共」推進会議の提案を受けた政府の対応のフォローアップ	基準値	実績値					目標値
		23年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	-
		「新しい公共」推進会議の提案を受けた政府の対応の策定	-	-	-	平成23年7月、平成24年1月に「新しい公共」推進会議を開催し、政府の対応のフォローアップを行った。	平成24年10月に「新しい公共」推進会議を開催し、政府の対応のフォローアップを行った。	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	フォローアップ	フォローアップ	
	安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略のフォローアップ	基準値	実績値					目標値
		22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	-
		社会的責任に関する円卓会議に参画し、協働戦略を策定	-	-	「安心・安全で持続可能な未来に向けた協働戦略」の策定に向けての検討を行い、平成23年3月に取りまとめた。	月1回程度で運営委員会を開催し、各(ID)WGの協働戦略に基づく行動計画の実施状況等を把握した。	平成24年6月に総会を開催し、協働戦略のフォローアップ報告書を提出した。	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
	国民生活選好度調査の公表	基準値	実績値					目標値
		22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	-
		国民生活選好度調査の実施、分析、公表	-	-	平成21年度選好度調査結果の分析・公表、平成22年度選好度調査を実施した。	平成22年度選好度調査結果の分析・公表、平成23年度選好度調査を実施した。	平成23年度選好度調査結果の分析・公表を実施した。	-
	年度ごとの目標値		-	-	適切な分析・公表	適切な分析・公表	適切な分析・公表	
	新しい公共支援事業の適切な進捗管理	基準値	実績値					目標値
		22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	-
		新しい公共支援事業の開始	-	-	-	新しい公共支援事業の進捗を把握した。	新しい公共支援事業の進捗を把握した。	-
年度ごとの目標値		-	-	-	進捗の把握	進捗の把握		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>①「新しい公共」推進会議を適宜開催し、「新しい公共」推進会議で提案を受けた政府対応について、着実にフォローアップを行った。</p> <p>②月一回程度の「社会的責任に関する円卓会議」運営委員会、及び年一回の総会において、「安心・安全で持続可能な未来に向けた協働戦略」に基づく取組の進捗を把握し、フォローアップ報告書を作成した。</p> <p>③平成23年度国民生活選好度調査について、平成24年6月、調査結果を分析、公表した。</p> <p>④有識者等による新しい公共支援事業運営会議や都道府県職員との連絡調整会議の開催等により、適切に新しい公共支援事業の進捗の把握・管理を行った。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】 4つの測定指標全てについて目標を達成した。</p> <p>【今後の方向性】 行政事業レビュー推進チームのご指摘を踏まえ、事業の成果の適切な活用に努める。また、安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略の実施・フォローアップを行う。</p> <p>※1 「新しい公共」推進会議は廃止が決定された。 ※2 国民生活選好度調査は終了した。 ※3 新しい公共支援事業は24年度末をもって終了した。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>「新しい公共」に関する施策の推進においては、これまで有識者等を構成員とする「新しい公共」円卓会議や「新しい公共」推進会議でとりまとめた提案を受けて、その制度化等に向けた政府の対応をとりまとめるとともに、「新しい公共」推進会議においてそれを着実に実現し効果を上げていくためのフォローアップを随時行ってきた。例えば、寄附税制の拡充や特定非営利活動促進法の改正等について、その活用状況や施策状況等フォローアップを実施。</p> <p>社会的責任に関する円卓会議においては、「単なる報告書の読み上げなどによる報告ではなく、実際にプロジェクトに携わり、実働した方々から、生の声でプレゼンテーションしてもらうようにすれば、報告会として意義のあるものになる」との運営委員から意見を活用して当該方式での総会を開催することとし、協働戦略に基づく取組の政策効果の把握に関して、より実働現場にそった問題点などについて議論しやすくなった。</p> <p>新しい公共支援事業の実施に当たって、有識者から構成される新しい公共支援事業運営会議を開催し、事業の進捗管理等について、有識者の知見を活用した。</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)	作成責任者名	参事官 籠宮 信雄 参事官 沓澤 隆司	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	-------------------	--------	------------------------	----------	---------

平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-14(政策5-施策9))

施策名	「新しい公共」の自立的な発展の促進のための環境整備[政策5. 経済財政政策の推進]					
施策の概要	<p>「新しい公共」の担い手となるNPO等の民間非営利団体の自立的活動を支援することにより、「新しい公共」の拡大と定着を図る。具体的には、</p> <p>1. 都道府県が、NPO等の民間非営利団体に対して、①活動基盤整備のための支援、②寄附募集支援、③融資利用の円滑化のための支援、④(行政機関から業務委託を受けるNPO等に対する)つなぎ融資への利子補給を実施。</p> <p>2. NPO等の民間非営利団体、地方公共団体等が連携して、⑤新しい公共の場づくりのためのモデル事業(多様な担い手が協働し、地域の諸課題の解決を図る取組)、⑥社会イノベーション推進のためのモデル事業を実施。</p>					
達成すべき目標	<p>・国民の積極的な「公」への参加による、公的サービスの無駄のない供給に向け、自ら資金調達し、自立的に活動するNPO等を育成する。</p> <p>・NPO等の民間非営利団体が主体となる「新しい公共」により、地域の諸課題の解決や被災地域の復興を促進する。</p>					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	—	—	—	—
		補正予算(b)	8,750,000	879,000	—	—
		繰越し等(c)	—	—		
		合計(a+b+c)	8,750,000	879,000		
執行額(千円)	8,750,000	879,000				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

測定指標	①NPO等の活動成熟度(対22年度比の増加率)	基準値	実績値				目標値	
		22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度
		0	—	—	—	13.40%	20.7%	20%以上
		年度ごとの目標値				10%以上	20%以上	
	②新しい公共の場(多様な担い手による協働の仕組み)に参加した組織数	基準値	実績値				目標値	
		22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度
		0	—	—	—	4,166団体	6,497団体	3,000団体
		年度ごとの目標値				1,500団体	3,000団体	
	③本事業によりNPO等が実施した震災復興のための取組数(平成23年度第3次補正予算に係る指標)	基準値	実績値				目標値	
		22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度
		0	—	—	—	16件	176件	100件
		年度ごとの目標値				40件	100件	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	全ての測定指標について、平成24年度の目標を達成し、事業の適切な実施が図られた。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>・当該事業は、「新しい公共」の担い手となるNPO等の自立的活動を後押しするとともに、NPO、地方公共団体、企業等が協働する取組を支援することを目的としている。前者については①活動成熟度、後者については②の参加組織数を測ることとし、加えて震災復興への寄与を③取組数として測ることとした。</p> <p>・NPO等の活動成熟度は、情報開示、会計基準の導入等を行った団体(当該事業の助成団体を母数として集計)の増加状況で評価。年間一定割合(10%)増加し、24年度までで20%の増加を見込んでいた。</p> <p>・新しい公共の場への参加組織数は、モデル事業により多様な主体による取組み(マルチステークホルダープロセス)が促進されることを目指して設定。全国で600事業実施で3000組織を見込んでいたが、結果として1000超の事業が実施され、参画した組織数は6000を超えることとなった。</p> <p>・震災復興のための取組数は、東北3県で実施されるモデル事業の件数を24年度までで100件と想定し、結果として176件の震災復興の取組が実施された。</p> <p>・24年度は制度の周知・浸透が進み、各都道府県において公募を経て適切に事業実施主体が選定され、事業が実施された。</p> <p>・モデル事業については、各都道府県に設置された有識者等による新しい公共支援事業運営委員会において、事業の継続性、波及性を含めて審査を行った上で採択を行った。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>・当該事業は、平成24年度末をもって終了。</p> <p>・各都道府県担当者との連絡調整会議等により各都道府県との連携を引き続き確保しつつ、事業の効果についての検証を行うとともに、成果の普及等に努め、今後の施策に反映してまいりたい。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	外部有識者等で構成した「新しい公共支援事業運営会議」をこれまでに6回開催し、事業の実施方針・方法を示すガイドラインを作成したほか、事業の評価・助言等を行った。また、各都道府県においても、外部有識者等で構成した運営委員会を開催し、事業計画の検討、公募事業の選定、事業の評価・助言等を行った。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし。
---------------------------	-------

担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)	作成責任者名	参事官(社会基盤担当) 沓澤 隆司	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	-------------------	--------	-------------------	----------	---------

平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-15(政策5-施策⑩))

施策名	市民活動の促進〔政策5. 経済財政政策の推進〕					
施策の概要	特定非営利活動促進法の適切な施行等により、市民活動の促進を図るため、必要な体制整備、情報発信等を行う					
達成すべき目標	本施策の推進により「新しい公共」の担い手の1つである特定非営利活動法人の活動を促す。					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	190,225	144,301	114,402	122,925
		補正予算(b)	△ 18,426	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-		
		合計(a+b+c)	171,799	144,301		
執行額(千円)	293,116	131,282				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	NPOホームページのアクセス件数	基準値	実績値				目標値	
		21年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	-
		543,639	476,556	543,639	729,291	362,766	318,435	-
	年度ごとの目標値		-	前年度(476,556件)比増	前年度(543,639件)比増	過去30年平均(363,162件)比増	過去30年平均(340,232件)比増	
	※平成22年度は旧URLからのリダイレクト機能によるダブルカウントの影響があるため、平成23年度以降のアクセス件数については平成22年度と単純に比較することはできない。							
	税制改正要望の成果の反映としての認定特定非営利活動法人数	基準値	実績値				目標値	
21年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	-	
34法人		-	-	71法人	48法人	165法人	-	
年度ごとの目標値			-	-	前年度(34法人)比増	過去30年平均(40法人)比増	過去30年平均(40法人)比増	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成24年4月1日から、改正特定非営利活動促進法が施行され、改正法においては、内閣府は、制度の円滑な施行、情報発信等の事務を担うこととされた。測定指標については、NPOホームページのアクセス件数は目標を下回り、認定特定非営利活動法人の増加数については、目標値を大きく上回った。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>NPOホームページの運用においては、改正特定非営利活動促進法の施行に伴い、引き続き制度周知を行うとともに、国民によりわかりやすく情報提供を行うため、NPOホームページのデザイン、構成等を一新し、リニューアルしたHPを平成25年3月29日より新たに運用を開始したところ。</p> <p>認定法人数については、平成24年4月1日からの改正特定非営利活動促進法の施行により、従来の国税庁認定に代わり、新たに所轄庁(都道府県、政令市)において認定を行う新認定制度が導入されたところ。平成24年度においては、目標40法人増に対して165法人と大きく目標を上回った。これは、改正法の円滑な施行の結果であり、市民活動の促進を促すという施策の目標に進展が見られたと考えられる。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き、リニューアルされたホームページの運用を行うとともに、改正法を踏まえ、情報発信の強化を図る。また、認定制度については、引き続き制度周知を図るとともに、所轄庁と密に連携しながら、法の円滑な施行に取り組んでいく。</p> <p>行政事業レビュー推進チームのご指摘を踏まえ、引き続き、事業の適切な進捗管理、契約における競争性の確保などを通して、予算の効率的執行に努める。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>○ホームページアクセス件数: ページビュー・カウント方式を用いて測定。</p> <p>○認定特定非営利活動法人数: 内閣府NPOホームページ https://www.npohomepage.go.jp/portalsite/ninteisu_shokatsuchobetsu.html</p>
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)付	作成責任者名	参事官 日下部 英紀	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	--------------------	--------	------------	----------	---------

	各メディアへの掲載	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		20年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	-
		主要紙にて記事掲載	主要紙に記事が掲載された	主要紙に記事が掲載された	主要紙に記事が掲載された	主要紙に記事が掲載された	主要紙に記事が掲載された	-
	年度ごとの目標		主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	

※2011年1月よりログの取得方法の変更(内閣府等からのアクセスの排除)が行われたため、平成23年度以降のアクセス件数についてはそれ以前の年度と単純に比較することはできない。

施策に関する評価結果	目標の達成状況	作成した成果物を「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」等へ報告し、国民への情報発信を実施するなど、各方面からのニーズに対応した質の高い調査分析結果の提供を行っている。よって、目標年度における施策目標は概ね達成されている。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>毎月、「月例経済報告」を滞りなく作成するとともに、「経済財政白書」等において、時宜に応じたテーマに基づく分析を実施することで、政府内での景気認識の共有や、日本経済が抱える課題解決等への貢献が図られている。</p> <p>また、公表物のホームページ掲載をはじめ、様々な媒体を通じての国民への情報発信等が行われている。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き、質の高い「月例経済報告」や「経済財政白書」等を作成することにより、適時適切な政府内の経済財政政策のかじ取りに貢献する。あわせて、国内外への情報発信の向上を図る。</p> <p>その中で、今後とも時々の経済情勢や各方面からのニーズに応じたヒアリングやアンケート調査を行い、情報を整備するとともに、限られた予算の中で、最大限に情報通信技術を活用することによって、生きた経済情報を迅速かつ的確に収集し、調査業務の効率化を図っていく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>野村證券株式会社 鎌田良彦 経済調査部 部長のご意見 (平成25年5月10日)</p> <p>(1)月例経済報告</p> <p>市場に大きく影響する新しい情報が出るというわけではないので、経済分析などに直接使うことは少ない、というのが実際のところである。しかしながら、景気判断の変更などは政策対応の期待につながる可能性もあり、注目すべき資料となっている。過去に遡って政府がどういった景気判断を行ってきたかを月次で確認することができることも重要な点である。</p> <p>また、報告書内で引用される消費総合指数は経済分析においてかなり重要なものと言える。可能であれば公表予定日を事前に公開していただきたい。</p> <p>(2)年次経済財政報告</p> <p>分析の参考とするため、必ず毎年購入して確認している。経済白書から経済財政白書に変わったところから、やや細かい経済分析が減ってしまったが、読みやすく、メッセージが伝わりやすいものになっていると思われる。冊子の発行は縮刷版のみで十分だと感じる。</p> <p>その他として、「今週の指標」を中心に内閣府が公表している様々な分析を参考にさせていただいているが、発行物の種類が多過ぎて、どの発行物でどういった分析が読めるのかなどが分かりにくいところがある。ウェブでは、年次経済財政報告を中心に経済分析の発行物の集約を行い、より利用しやすいものにしていただきたい。</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府「月例経済報告」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei/getsurei-index.html ・内閣府「年次経済財政報告」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html ・内閣府「日本経済」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html#nihonkeizai
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官 (経済財政分析担当)	作成責任者名	参事官 (総括担当) 増島稔	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	---------------------	--------	----------------------	----------	---------

平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-17(政策5-施策⑫))

施策名	国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析[政策5. 経済財政政策の推進]					
施策の概要	地域経済の動向や問題点を的確に把握するため、地域経済について幅広い情報収集体制を確立するとともに、地域経済動向に関する調査を行い、地域の現状に応じたきめ細かな政策立案に貢献する。毎月一回、全国11地域の景気ウォッチャー2,050人からの景気判断に関する回答を取りまとめ、「景気ウォッチャー調査」を公表している。四半期に一回、全国11地域の経済動向について取りまとめ、「地域経済動向」を作成・公表している。毎年一回、地域経済を総合的に分析し、特定のテーマについてより深い調査・分析を行い、「地域の経済」を作成・公表している。					
達成すべき目標	地域経済動向の分析を広く示すことにより、地域経済動向の迅速かつ適切な把握、経済財政政策の形成、政策議論への貢献等を図る。また、「景気ウォッチャー調査」、「地域経済動向」及び「地域の経済」の作成・公表、報告書に基づく経済財政部局への情報提供等を実施するとともに公表物はホームページに掲載し広く国民への情報提供に努める。					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	128,995	125,157	122,546	121,517
		補正予算(b)	—	—	—	—
		繰越し等(c)	—	—	—	—
		合計(a+b+c)	128,995	125,157	—	—
執行額(千円)	113,260	119,302	—	—		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

「景気ウォッチャー調査」報告書公表日	基準値	実績値					目標値
	22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後
年度ごとの目標値	—	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	—
「景気ウォッチャー調査」報告書の配布箇所数	基準値	実績値					目標値
	22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	82ヶ所	62ヶ所	59ヶ所	82ヶ所	80ヶ所	100ヶ所	対前年度比並
年度ごとの目標値	—	59ヶ所	59ヶ所	59ヶ所	59ヶ所	対前年度比並	—
「景気ウォッチャー調査」マスメディアによる報道の状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
	22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	124件	93件	110件	124件	113件	101件	対前年度比並
年度ごとの目標	—	70件	70件	70件	70件	対前年度比並	—
「景気ウォッチャー調査」ホームページのアクセス件数*	基準値	実績値					目標値
	18年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	42,475件	78,659件	78,796件	71,525件	70,906件	53,606件	対前年度比並
年度ごとの目標値	—	42,475件	42,475件	42,475件	42,475件	対前年度比並	—
「地域経済動向」報告書公表日	基準値	実績値					目標値
	18年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	2月、5月、8月、11月	年4回(2.5.8.11月)	年4回(2.5.8.11月)	年4回(2.5.8.11月)	年4回(2.5.8.11月)	年4回(2.5.8.11月)	2月、5月、8月、11月
年度ごとの目標値	—	2月、5月、8月、11月	2月、5月、8月、11月	2月、5月、8月、11月	2月、5月、8月、11月	2月、5月、8月、11月	—

測定指標

「地域経済動向」 関係団体、企業へのヒアリング	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
	22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	132回	156回	154回	132回	132回	132回	対前年度比並
年度ごとの目標		132回	132回	132回	対前年度比並	対前年度比並	
「地域経済動向」 報告書の配布箇所数	基準値	実績値					目標値
	22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	190ヶ所	186ヶ所	189ヶ所	190ヶ所	134ヶ所	156ヶ所	対前年度比並
年度ごとの目標値		101ヶ所	101ヶ所	101ヶ所	101ヶ所	対前年度比並	
「地域経済動向」 マスメディアにおける報道の状況	基準値	実績値					目標値
	22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	36件	27件	35件	36件	28件	37件	対前年度比並
年度ごとの目標値		18件	18件	18件	18件	対前年度比並	
「地域経済動向」 ホームページのアクセス件数*	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
	18年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	11,735件	20,785件	15,128件	14,620件	13,117件	18,245件	対前年度比並
年度ごとの目標		11,735件	11,735件	対前年度比増	対前年度比並	対前年度比並	
「地域の経済」 報告書公表日	基準値	実績値					目標値
	22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	年1回 (年度内)	平成20年 12月25日	平成21年 12月24日	平成22年 12月22日	平成23年 11月4日	平成24年 11月2日	年1回 (年度内)
年度ごとの目標値		年1回 (12月末まで)	年1回 (12月末まで)	年1回 (12月末まで)	年1回 (12月末まで)	年1回 (年度内)	
「地域の経済」 報告書の配布箇所数	基準値	実績値					目標値
	22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	217ヶ所	218ヶ所	213ヶ所	217件	221件	215件	対前年度比並
年度ごとの目標値		88ヶ所	88ヶ所	88ヶ所	88ヶ所	対前年度比並	
「地域の経済」 マスメディアにおける報道の状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
	22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	3件	3件	4件	3件	5件	1件	対前年度比並
年度ごとの目標		4件	4件	4件	4件	対前年度比並	
「地域の経済」 ホームページのアクセス件数*	基準値	実績値					目標値
	18年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	9,751件	5,321件	3,657件	1,246件	2,015件	1,856件	対前年度比並
年度ごとの目標値		9,751件	9,751件	対前年度比増	対前年度比並	対前年度比並	
上記報告書の月例経済報告等への 活用状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
	22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	74件	「景気ウォッチャー調査」37件 「地域経済動向」4件	「景気ウォッチャー調査」45件 「地域経済動向」12件	「景気ウォッチャー調査」50件 「地域経済動向」24件	「景気ウォッチャー調査」50件 「地域経済動向」24件	「景気ウォッチャー調査」50件 「地域経済動向」36件	対前年度比並
年度ごとの目標		19件	19件	19件	対前年度比並	対前年度比並	

※1 平成21年度においては、年度途中でHPアクセス数解析システムが変更となったことに伴い、アクセス数カウント方法も変更となったため、年度内でのデータの連続性がなくなった。

※2 平成22年度以降は、2011年1月よりログの取得方法の変更(内閣府からのアクセスは排除)のため差異が生じている。そのため、同年度については、前年度との比較による評価ができない。

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>地域経済動向の分析を広く示すことにより、地域経済動向の迅速かつ適切な把握、経済財政政策の形成、政策議論への貢献等を図るという目標達成に向けて、「景気ウォッチャー調査」、「地域経済動向」及び「地域の経済」の作成・公表、報告書に基づく経済財政部局への情報提供等を実施するとともに公表物はホームページに掲載し広く国民への情報提供に努めている。</p> <p>特に経済財政部局への情報提供等の実施については、政府の景気判断を行う「月例経済報告」への情報提供を行っており、関係関係会議や党部会での説明資料として積極的に活用されている。</p> <p>また、既存の経済指標では地域経済動向を総合的かつ迅速に把握するには不十分であることから、平成20年度以降、各種の都道府県別・地域別の経済データを活用した「地域別支出総合指数」(RDEI)の試算値の検討・作成を行ってきたが、平成24年度から四半期に1度地域経済動向に掲載する形で公表を行っており、地域経済動向の迅速かつ適切な把握に努めるとともに、広く国民への情報提供に努めている。</p> <p>以上のことから、目標年度における施策目標は概ね達成されている。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>「国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析」を行うとともに、地域経済に関する指標の総合性・迅速性強化のための取組みや、これらの調査分析結果の経済財政部局への情報提供の実施等、地域経済分析に係る公表物をホームページに掲載し広く国民への情報提供が図られている。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き、「景気ウォッチャー調査」、「地域経済動向」及び「地域の経済」を作成・公表することにより経済財政政策の形成、政策議論への貢献を図る。あわせて、地域経済分析に係る公表物をホームページに掲載することにより広く国民への情報提供に努める。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>宅森 昭吉氏(三井住友アセットマネジメント株式会社 チーフエコノミスト)</p> <p>【1】景気ウォッチャー調査について</p> <p>① 民間としての活用の仕方</p> <p>「景気ウォッチャー調査」は景気の動きを迅速に把握することのできる極めて有用な統計だ。一例をあげれば、一昨年3月に発生した東日本大震災の時に、その影響を最初に把握することができたのも同統計である。震災発生直後の調査であってにもかかわらず、東北での回答率は91.4%と高く、情報としての価値も高かったことから、公表後の政府の月例経済報告の説明資料でも、3ページにわたって同調査の結果が使用されていた。</p> <p>また「東日本大震災」の影響はこれに関連したワードを使用するコメントをチェックすることで、全国的にはその後迅速に持ち直したこともわかった。11年3月調査では回答した1848人のうち半数以上の1059人(回答者の57%)が東日本大震災の影響に言及した。「大震災」のマイナスの影響大であるかどうかは、全体のDIと、大震災に関連した回答からつくるDIを比べてみることでわかる。全体の現状判断DIの27.7に対し大震災関連DIは21.0と6.7ポイント低い数字となった。復興需要など明るい話題が多くなった6月調査以降は全体を上回り、直近の3月調査では53.1と50超が続いている。</p> <p>この他にも、震災に関しては東北から一番離れている沖縄でも、震災の影響が出ていたことが、ウォッチャーのコメントからわかる(観光関連の自粛ムード)など、極めて有用性が高い調査である。</p> <p>このように様々な要因がどう景気に影響しているかが独自に分析できるツールとして役に立っている。</p> <p>② 改善すべき点</p> <p>有効回答率の高さが景気ウォッチャー調査の精度向上につながるものである。また、本調査では回答の根拠となるコメントも重要であり、その質の維持・向上も重要な問題である。回答率・コメントの質を維持し、さらに向上させるためには、景気ウォッチャーの方々には本調査の重要性や活用実績等を充分に知ってもらう必要がある、そのためには以前実施していた景気ウォッチャーセミナー「地域会合」の復活や、景気ウォッチャーセミナー「全国会合」の回数を増やすなど、本調査の重要性を理解してもらう場をもっと設けた方が良い。</p> <p>景気ウォッチャーのDIを見ると、季節性があるようにも感じる。2001年8月から現在の形の調査になり、2002年から数えてもおおよそ10年分のデータが蓄積されたので、季節性の問題も検証してみてもどうか。調査票で季節性は除外して下さいと書いてあるが、例えば「桜の開花時期が早まると景気が良くなる」等、日本人特有の心情的な問題もあるので、一度確認してみるのも良いと思う。</p> <p>③ その他意見等</p> <p>一般の方により興味を持ってもらうためには、ビジネスに役立つような情報が提供できるか否かである。この場合、ビジネスに役立つ情報とは、「今世間では何が流行しているのか、これから流行するのか」といったことや、数値だけではわからないコメントを精査して初めてわかるような情報(例:不況期にもかかわらず特定業種では業績好調であるとの情報等)である。景気ウォッチャー調査はコメントでの回答も求めているので、例えば特定のコメント(例:アベノミクス)の検索数の推移や、特定コメント別のDIを取りまとめ、HP上で公表すれば、調査の注目度があり、HPへのアクセス件数は増えるはずである。</p> <p>近年、日本経済は停滞し、あまり動きがなかったが、最近になって「アベノミクス」の事もあり、注目を集めやすい状況ではあるので、海外で日本経済を分析している著名なエコノミストに本調査について説明を行い、分析に使用してもらえれば、本調査を海外に普及させることができるかもしれない。</p> <p>【2】地域経済動向について</p> <p>① 民間としての活用の仕方</p> <p>実際の地域の経済データをコンパクトにまとめられているので、地域ごとの動向について参照する時に便利である。「地域経済動向における各地域の景況判断の推移」の表などは各地域の違いが一覧できて便利である。平成24年度から「地域別支出総合指数」(RDEI)が掲載されており、さらに有用性が高まっていることから、地方の金融関係者等へ、機会を捉え宣伝させていただいている。</p> <p>② 改善すべき点</p> <p>地域経済動向掲載HPへのアクセス件数が増えているのは、RDEIを公表した成果だと思う。このように地域の経済状況を把握できる数値は希少であり、もっと前面に押し出すべきだと思う。ホームページ上では参考値として、県別のデータが掲載されているが、これを短い期間でも良いので、公表冊子に掲載することを試しても良いのではないかと。</p> <p>【3】地域の経済について</p> <p>① 民間としての活用の仕方</p> <p>平成24年度は公表時期が11月2日と、2年続けて12月末ではなく、早い時期の発表となったことは評価できる。内容も東日本大震災の影響等の分析や地域活性化に役立つ内容であったため、とても興味深く有用であった。</p> <p>② 改善すべき点</p> <p>大震災発生の翌年という特殊な状況下が仕方ない面もあるが、過去の地域の経済で紹介されていたような、今後の地域活性化のために役立つような具体的な個別事例が今回はあまりなかったことは、残念である。一般の方により興味を持ってもらうためには、ビジネスに役立つような情報を提供することが重要であり、例えば地域活性化のために各地域で実際に行われている施策や民間会社の取組等の好事例を調べて掲載する形にするのも良いと思う。最近、地域の物流の流れが大きく変わりつつあるので、その点について調べてみるのも面白いと思う。(大規模集積地の変更、アジア主要都市への配達日数の大幅な短縮等)</p>
	<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府 「景気ウォッチャー調査」・・・http://www5.cao.go.jp/keizai3/watcher/watcher_menu.html ・内閣府 「地域経済動向」・・・http://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei.html ・内閣府 「地域の経済」・・・http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html

担当部局名	政策統括官(経済財政分析担当)	作成責任者名	参事官(政策統括官(経済財政分析担当)付) 川辺 英一郎	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	-----------------	--------	---------------------------------	----------	---------

平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-18(政策5-施策⑬))

施策名	海外の経済動向の分析[政策5. 経済財政政策の推進]					
施策の概要	我が国の経済財政政策運営に資するため、海外経済動向・国際金融情勢について、景気判断やマクロ経済政策を中心に調査・分析を行う。「月例経済報告」の海外経済部分を作成し、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」に報告した後公表している。また、海外経済動向・国際金融情勢を幅広く、より深く、総合的に分析し、毎年二回「世界経済の潮流」を作成、公表している。そのほか、OECD各国経済審査会合等の国際会議に出席し、会議での議論と報告書の取りまとめに参画している。					
達成すべき目標	海外経済動向・国際金融情勢に関する的確な情報の収集と調査・分析を行い、我が国の経済財政政策運営に資する基礎資料を作成・提出し、我が国の経済財政政策の適切かつ機動的な運営への貢献を図る。また、「月例経済報告」や「世界経済の潮流」等の作成・公表、経済財政部局への情報提供等を実施するとともに公表物はホームページに掲載し広く国民への情報提供に努める。					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	41,220	36,423	35,489	34,389
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	41,220	36,423	-	-
執行額(千円)	41,071	36,423	-	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>(参考)月例経済報告等に関する関係閣僚会議の開催について(平成5年8月13日閣議口頭了解)</p> <p>1. 月例経済報告等の聴取等を行うことを目的として、月例経済報告等に関する関係閣僚会議(以下「会議」という。)を随時開催する。</p> <p>2. 会議の構成員は、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣(金融)、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、内閣府特命担当大臣(地域主権推進)、内閣府特命担当大臣(行政刷新)、復興大臣、国家戦略担当大臣、公務員制度改革担当大臣及び内閣官房長官とする。(以下略)</p>					

測定指標	「世界経済の潮流」のHPにおけるアクセス件数	基準値	実績値					目標値
		24年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		18,705件	58,326件	47,799件(※1)	22,044件(※2)	23,262件	18,705件	対前年度並またはそれ以上
	年度ごとの目標値		対前年度並またはそれ以上	対前年度並またはそれ以上	対前年度並またはそれ以上	対前年度並またはそれ以上	対前年度並またはそれ以上	
	<p>※1 平成21年度においては、年度途中でHPアクセス数解析システムが変更となったことに伴い、アクセス数カウント方法も変更となったため、年度内でのデータの連続性がなくなった。</p> <p>※2 2011年1月よりログの取得方法の変更(内閣府等からのアクセスの排除)が行われたため、平成23年度以降のアクセス件数についてはそれ以前の年度と単純に比較することはできない。</p>							
	主要な会議等への取り上げの有無	基準値	実績値					目標値
		平成20年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ						
	年度ごとの目標値		主要な会議等への取り上げ	主要な会議等への取り上げ	主要な会議等への取り上げ	主要な会議等への取り上げ	主要な会議等への取り上げ	
	各マスメディアへの掲載	基準値	実績値					目標値
平成20年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
主要紙にて記事掲載		-	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	
年度ごとの目標値		-	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	海外経済動向・国際金融情勢に関する的確な情報の収集と調査・分析を行い、我が国の経済財政政策運営に資する基礎資料を提出し、我が国の経済財政政策の適切かつ機動的な運営への貢献を図るとともに、当室作成の公表物をホームページに掲載し広く国民への情報提供に努めるという目標は達成できた。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>海外経済動向・国際金融情勢の調査・分析について、引き続き迅速かつ的確な情報の収集、経済財政運営に係る政策立案に資する質の高い分析結果の提供を行う必要がある。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き、海外経済動向・国際金融情勢の調査・分析について、迅速かつ的確な情報の収集、経済財政運営に係る政策立案に資する質の高い分析を行うことにより、適時適切な政府の経済財政政策の舵取りに貢献する。また、限られた予算、人員の中で、情報通信技術の活用による調査・分析業務のより一層の効率化を図る。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	有識者の意見聴取を実施し、海外経済動向・国際金融情勢に関する情報収集及び「世界経済の潮流」作成を行った。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	内閣府 「月例経済報告」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei/getsurei-index.html 内閣府 「世界経済の潮流」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html#chouryuu
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官 (経済財政分析担当)	作成責任者名	参事官 (海外担当) 村山 裕	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	---------------------	--------	-----------------------	----------	---------